

令和7年度消費生活講座

【「うちには来ないだろうから大丈夫！」と思っている方は要注意】
訪問販売をきっかけに契約してしまい、思わぬトラブルに巻き込まれるケースが急増しています。

この機会に、訪問販売に関する基礎的な知識やクーリング・オフ制度等について学んでみませんか？ぜひご参加ください。



「訪問販売に係る 消費者トラブルについて」

講師 公益社団法人日本訪問販売協会
渡邊 晴子 氏

日 時 令和8年 1月 30日 (金)

午後 1:30～午後 3:00 (受付 1:00～)

会 場 香取市役所 5F 大会議室

定 員 先着50名

申込方法 電話または直接下記事務局まで申し込み
申し込み期限 1月 16日 (金)

- 香取市消費者協議会事務局（香取市商工観光課内）
- 電話 0478-50-1212

主 催：香取市消費者協議会